

奈良県告示第百八十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和元年七月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

指定医療機関 の名称又は氏 名	指定医療機関の 所在地又は住所	変 更 事 項		変更年月日
		旧	新	
おぐら歯科	生駒市小平尾町 九三番地	（所在地） 生駒市小平尾町 九三 イオンタ ウン生駒南ショ ッピングセンタ ー	（所在地） 生駒市小平尾町 九三番地	令和元年六月 十二日